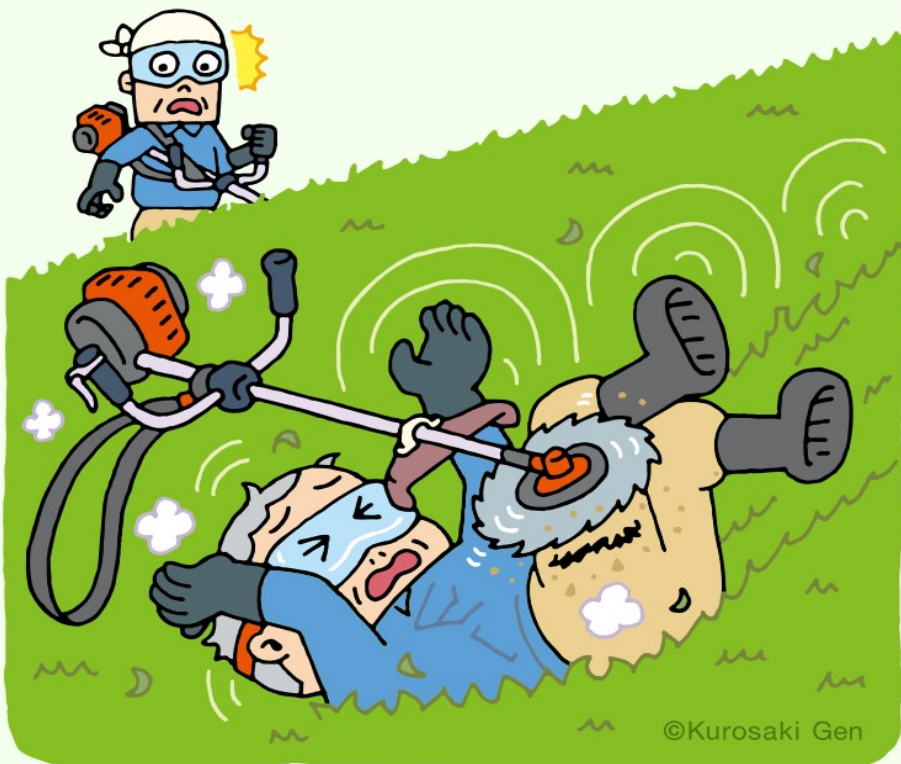


見守り 新鮮情報

事例1

自宅の裏山で刈払機を使用していた。斜面で**バランスを崩し**誤って**刈払機**が右大腿部（右の太もも）に**当たった**。右大腿部に長さ30センチの切創。（70歳代）



事例2

刈払機に挟まった草を**エンジンは切らず**に取ろうとしたところ、**刃が動いて**左指趾（左手足の指）を**切って**しまった。（60歳代）

思わぬ大事故も！ 刈払作業は 細心の注意を払って

ひとこと助言

作業には
細心の注意を



見守るくん

- 事故を防ぐために、長袖、長ズボンの作業衣、保護メガネ、防振手袋等、刈払作業に必要な服装を整えてから作業を行いましょう。
- 作業を中断する際は必ず刈払機のエンジンや電源を切りましょう。
- 刈払作業中の作業者には近づかないようにしましょう。また、作業者は人が15メートル以内に近づいた際には作業を中断しましょう。
- キックバック（刈刃が障害物に接触し跳ね返ること）を避けるために、「往復刈り」や「大振り」はしないようにしましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第512号（2025年6月5日）発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時～17時（土日祝も可 月曜定休）**